

事務連絡
令和7年3月31日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉担当課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課
精神・障害保健課

障害者手帳情報のマイナンバー連携の普及について

平素より、障害保健福祉行政の推進に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定）における重点施策として、障害者手帳情報のマイナンバー連携の普及について、「障害者手帳については、マイナンバー連携を活用し、スマートフォンアプリやウェブサービスで手帳情報を簡便に利用できる民間の仕組みについて周知をすることによって障害当事者への情報提供を進める」とこととされております。

障害者手帳は、民間事業者による割引など様々なサービスの資格確認のために用いられており、障害者手帳情報のマイナンバー連携の取組みの普及は、障害者の利便性を高め、社会参加の促進等に資するものと考えております。

つきましては、別添のようなマイナンバー連携を活用したスマートフォンアプリやウェブサービスで手帳情報を簡便に利用できる民間の仕組みについて、自治体窓口等における周知・広報や障害保健福祉関係団体等を通じた周知等により、障害当事者への情報提供を進めていただきますようお願いいたします。

<参考>

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和6年6月21日閣議決定）

第1 目指す姿、理念・原則、重点的な取組

5. 重点課題に対応するための重点的な取組

（1）デジタル共通基盤構築の強化・加速

① デジタル共通基盤構築

ア 個人におけるデジタル完結の基盤となるマイナンバー制度/マイナンバーカードに係る取組の強化・加速

B マイナンバーカードの普及と利活用の推進

f 障害者手帳とマイナンバーの連携の強化 マイナンバー連携を活用し、スマートフォンアプリやウェブサービスで障害者手帳情報を簡便に利用できる民間の仕組みについて、障害当事者への情報提供を進める。

マイナンバー情報連携の事例

(スマートフォンアプリの事例)

- ・ ミライロID (デジタル障害者手帳アプリ)
アプリに取り込んだ障害者手帳 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳) の情報について、マイナンバー連携により自治体の障害者手帳情報と認証を行うことができる。
使い方やミライロIDが使用できる事業者等などの詳細は、次のリンクを参照のこと。
[ミライロIDーデジタル障害者手帳](#) (株式会社ミライロのミライロIDのページ)
なお、自治体においてミライロIDの導入を希望する場合は、以下のリンクを参照のこと。
[自治体で導入したい | ミライロID - 事業者向けページ](#) (株式会社ミライロのミライロIDのページ)

(ウェブサービスの事例)

- ・ JR東日本 (東日本旅客鉄道株式会社)
[「マイナポータルと連携した「えきねっと」での障害者割引乗車券の発売](#)について (デジタル庁ホームページへのリンク)
- ・ 東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社
[「マイナポータルを活用した、有料道路 ETC レーン利用に係るオンライン申請時における障害者割引適用」](#)について (デジタル庁ホームページへのリンク)
- ・ NHK (日本放送協会)
[「受信料半額免除申請のWEB受付開始について」](#)
(NHKホームページへのリンク)

マイナンバー情報連携に関する事例について (ミライロID：株式会社ミライロ)

障害者手帳を、あなたのスマホへ。

MIRAIRO ID

障害がある人の移動や生活を

もっと便利に、もっと自由に。



ミライロIDの特徴



障害者手帳をスマホに表示

障害者手帳の情報を取り込むことで、
窓口での確認をスマホひとつでスムーズにします。



お得に使える電子クーポンを提供

飲食店やレジャー施設などでお得に使える
電子クーポンを、集約して提供します。



オンラインストアにて商品を販売

ミライロIDに賛同する事業者の商品を、
ワンストップにて販売します。



障害者割引価格のチケットを販売

障害者割引が適用された金額で購入できる、
オンラインチケットを販売します。



一人ひとりに合わせた情報を配信

障害種別に応じて、生活に役立つ情報や
お得な情報をあなたのスマホへお届けします。



必要なサポートの伝達をアシスト

必要なサポートや車いすのサイズなどの登録で、
窓口での伝達をスムーズにします。

注 本資料は、ミライロ社提供の画像等により、ミライロIDのページ (<https://mirairo-id.jp/>) を厚生労働省において部分的に再現したものです。未掲載の内容があることやレイアウト等異なる部分があります。

マイナンバー情報連携に関する事例について (JR東日本(東日本旅客鉄道株式会社))



マイナポータルと連携した「えきねっと」での障害者割引乗車券の発売

■サービス概要

マイナポータルを利用して、オンラインで身体障害者手帳／療育手帳の所持を確認し、「えきねっと」会員情報と連携。「えきねっと」にて障害者割引乗車券の申込が可能に。

- 窓口に行かずに障害者割引きっぷが購入できます。
- 障害者割引を適用したJR6社のきっぷが購入できます。
- 障害者割引を適用した「新幹線eチケット」も購入でき、チケットレスでご利用いただけます。

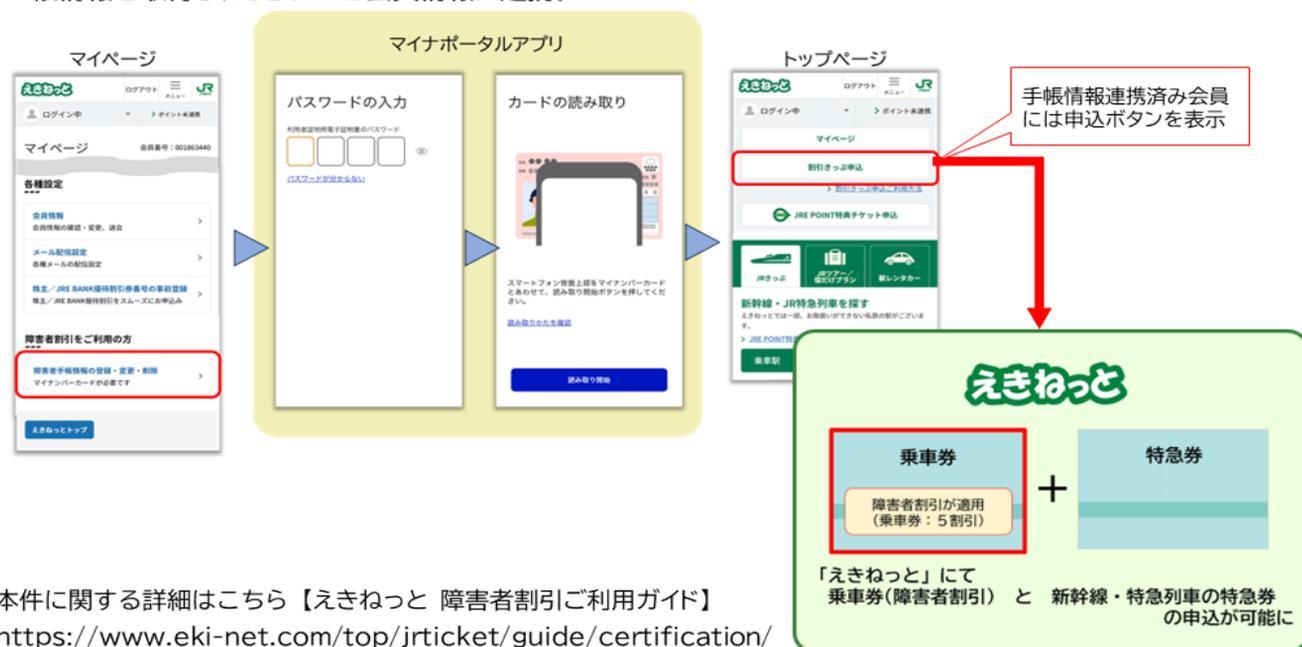


マイナポータルと連携した「えきねっと」での障害者割引乗車券の発売



■マイナポータルとの連携・手帳情報登録の流れ

えきねっと会員マイページからマイナポータルへ遷移。マイナンバーカードを使って、マイナポータルから手帳情報を取得し、えきねっと会員情報に連携。



本件に関する詳細はこちら【えきねっと 障害者割引ご利用ガイド】
<https://www.eki-net.com/top/jrticket/guide/certification/>

マイナンバー情報連携に関する事例について

(東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社)

有料道路における障害者割引

オンライン申請のご案内

事前申請(新規・更新・変更)手続きは、市区町村の福祉担当窓口の他、**ETC 利用申請者(※)**を対象に、オンラインでも申請が可能です。

※自家用車を事前登録のうえETC利用申請される方のみ

オンライン申請方法

- ・**スマートフォン(※)**から、24時間オンラインでの申請が可能です。
※パソコンからは申請できません。機種やOSによっては、ご利用いただけない場合があります。
- ・オンライン申請にあたり、障害者手帳の情報を取得するため、**マイナンバーカードのご用意と、「マイナポータル」への登録及び「マイナポータルアプリ」が必要**となります。
※オンライン申請をご利用いただくと、市区町村の福祉担当窓口での手続き及び有料道路ETC割引登録係へのETC利用申請証明書の郵送が不要になります。

手続きの流れ



- ・事前にマイナポータル登録が必要です。
- ・各添付資料の画像データをご用意ください。
- ・登録後シール到着までお時間がかかります。
- ・シールを手帳へ貼付後に利用可能となります。
- ・通行時には手帳を携行してください。

ご準備いただく書類等

- ・マイナポータルをご利用いただけるスマートフォン
- ・手帳をお持ちの方のマイナンバーカード (氏名・住所の記載面(カード表面))
- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・メールアドレス
- ・自動車検査証又は軽自動車届出済証 (電子車検証の場合は、「自動車検査証記録事項」)
- ・ETCカード
- ・ETC車載器セットアップ申込書・証明書等 [必要な場合あり]
- ・運転免許証(本人運転の場合のみ)
- ・住民票等(本人以外の自動車をご登録される場合や未成年の重度障害の方で親権者若しくは法定後見人名義のETCカードで申請される場合)
- ・割賦契約書又はリース契約書等(登録する自動車割賦契約又は長期リース契約の場合)

主な注意事項

- ・ETCレーンの無線通行(ノンストップ走行)は、有料道路ETC割引登録係から送付する**「オンライン申請の手続き完了のご案内」の到着後、同封されるシールを手帳に貼付**のうえご利用いただけます。
- ・手続きが集中した場合等、シール及び「オンライン申請の手続き完了のご案内」の到着までにお時間を要する場合がありますので、予めご了承ください。

オンライン申請の流れについて

詳しくはオンライン申請受付サイトをご確認ください。
(URL) <https://www.expressway-discount.jp>

オンライン申請受付サイト



マイナンバー情報連携に関する事例について (NHK (日本放送協会))

NHK

お知らせ

2024年3月18日

NHK視聴者局

受信料の半額免除申請のWEB受付開始について

NHKでは、障害者の方の免除申請手続きの利便性向上を図るため、自治体の窓口や郵送によるお手続きに加え、マイナポータルと連携したWEB申請の受付を開始しました。これにより、証明書類等の郵送が不要となり、オンラインで免除申請のお手続きをいただけるようになりました。

【対象となる方】

- 以下の半額免除の事由に該当し、マイナポータルの利用登録をされている方

視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主で受信契約者の場合
重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が世帯主で受信契約者の場合
重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が世帯主で受信契約者の場合

<マイナポータルとの連携について>



マイナポータルのサイトで、マイナンバーカードによる本人認証を行ったうえで、半額免除の適用に必要な情報(住民票関係情報、障害者手帳情報)をNHKに提供することに同意いただく必要があります。

※お住まいの市区町村によってはWEBでのお手続きをご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。

【申請の手順】



免除対象や申請方法について詳しくはこちらから

[受信料の免除案内サイト >>](#)

スマートフォン等はこちらから

